

## シニアライフを安心してお過ごしいただくための 終活サポートと生活サポート

お客様の相談事、本業のご葬儀以外、例えば相続について簡単なお話しは聞けていますか？  
ご葬儀は人生最後のイベントです。そこに関わるお客様の心配事に親身になれば、お元気な時から心のつながりが持て、葬儀後もつながりは継続できます。

こんなご相談がよく寄せられています。

### CASE:1

私の財産保全、  
どの先生に  
きけば安心？

支払いサポート

財産管理



### CASE:2

相続の対策で、  
簡単なお話しを  
まず聞きたい。

相続手続



### CASE:3

生前に備えてと言うけど  
何をすればいいの？  
(元気なうちに  
出来ることは？)

生前整理



### CASE:4

相続の手続きについて  
何から始めればいい？

相続手続

財産管理



### CASE:5

葬儀後、親の家は  
どうしようかしら？

相続手続

財産管理



### CASE: 6

葬儀の生前契約の  
支払い方法を知りたい。  
(資金の保全  
方法はある？)

生前整理



ご遺族様は行政の手続きや遺言執行、相続手続きなど日常では行わない手続きがあり、次々に実施決定の期限が迫ってきます。初めてのことはどうしても不安です。

故人の最後の慣れない手続きをご遺族を支えてくれた貴社のスタッフに助けてもらえたら  
どんなに心強いことでしょう！これからの貴社のサービス向上をご支援いたします。

他の葬儀社さんとは一味違う、心が通う相続相談サポートをぜひご検討ください。

### 【一般社団法人 きじゅかい】のご紹介

きじゅかいは「生活」「支払い」「保証」の3つのサポートで老後支援をしています。

さらに『おひとりさまは、ひとりじゃない。』をモットーに

高齢になってもずっと自宅で暮らしたい“おひとりさま”の願いをサポートしています。

お問合せはホームページからお願いします。

URL <https://www.kijukai.org>

一般社団法人きじゅかい 検索



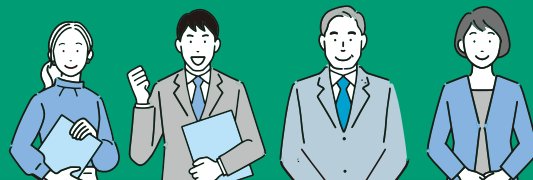
一般社団法人

きじゅかい



# きじゅかいの事業サポート内容

会員様からの相談に対応できるよう、従業員の方をサポート！

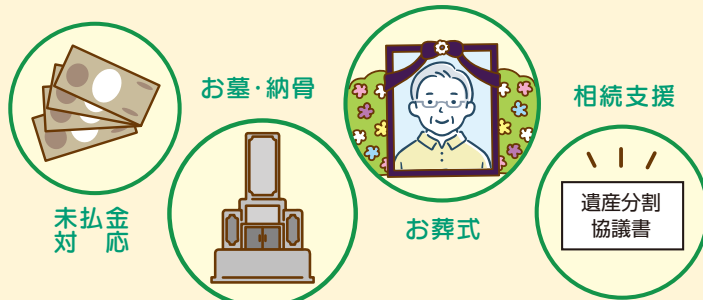


## 1. 死後事務支払サービス

葬儀費用や納骨費用などを貴社に代わり事前にお預かりし、金融庁監督下の信託口座を利用して、預託金として安全保管。死後事務の支払いを保証します。お客様がお亡くなりになった後、トラストレーターに従い預託金で死後事務の支払い対応をいたします。

### 【預託金保全】

金融庁監督下の免許事業者が運用する信託口座を利用して、生前から死後に亘りお客様の預託金は安全に保全されます。



## 2. 相続窓口のコンシェルジュ育成研修

お客様の相談窓口業務ができるよう専門知識と対応方法をスタッフの方々に学んでいただきます。

相続コンシェルジュの派遣をし、勉強会を実施。受講者には「相続窓口コンシェルジュ」の資格を授与いたします。



## 3. 葬儀社内イベントのサポート

相続・終活・生前整理などのセミナー講師を派遣し、社内向だけでなく、お客様向のセミナーやイベントの企画・運営も執り行います。

タメになる企画で、お客様のニーズに応えます。



### 生前支援

## 在宅・おひとり様への生活サポートも！

将来の生活に不安を持つ会員様へご相談や生活サポートを行います。

認知症など、いざという時のための備えやできる限りで自宅で生活していただくための暮らしをサポート。

### 【生活安心サポート】

医療・介護・福祉サービス等と連携し、在宅生活の暮らしを全面サポート。

在宅や福祉サービスに精通したスタッフが訪問し、ご相談や必要なサポートを実施いたします。

### 【支払い代行サポートイメージ】



### 【支払代行サポート】

生活に必要な支払いについてご本人の指示のもと各種支払い代行を行います。

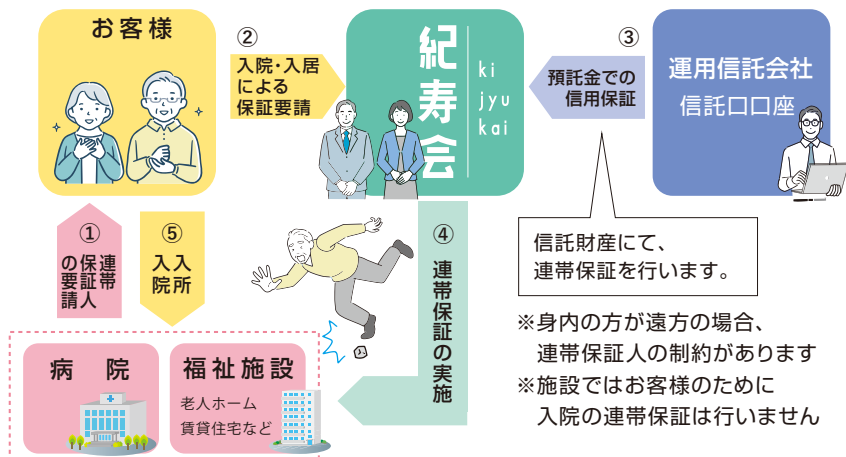
支払いの際、サービス内容をチェックし、適正に支払うことでお客様の利益を末長く守ります。

### 【連帯保証サポート・身元引受人(生前)】

病院入院や賃貸住宅、施設入所時に必要な連帯保証をします。

身元引受け人は、連帯保証サポートとセットで保証します。

### 【連帯保証サポート・身元引受イメージ】



信託財産にて、連帯保証を行います。

※身内の方が遠方の場合、連帯保証人の制約があります  
※施設ではお客様のために入院の連帯保証は行いません